

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 平成27年3月2日(月)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時55分
(休憩 午前11時57分～午後0時04分)
- 4 閉会時刻 午後 1時02分
- 5 出席者
- | | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 鈴木久男 | 副委員長 | 榛葉正樹 |
| 委員 | 内藤澄夫 | 委員 | 渡邊久次 |
| 〃 | 野口安男 | 〃 | 窪野愛子 |
| 〃 | 松本均 | 〃 | 大場雄三 |
- 当局側 教育長、齋藤健康福祉部長、佐藤こども希望部長、
平出教育次長、所管課長
事務局 議事調査係 鈴木

6 審査事項

- ・ 議案第42号 平成26年度掛川市一般会計補正予算(第6号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項3目のうち所管外部分
・第2項・第3項を除く)
第10款 教育費
- ・ 議案第43号 平成26年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・ 議案第44号 平成26年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・ 議案第45号 平成26年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・ 議案第17号 小笠掛川急患診療所条例の制定について
- ・ 議案第24号 掛川市松ヶ岡整備基金条例の制定について
- ・ 議案第25号 掛川市教育施設整備基金条例の制定について
- ・ 議案第53号 急患診療事務の受託について(菊川市)
- ・ 議案第54号 急患診療事務の受託について(御前崎市)

7 会議の概要

別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成27年3月2日

市議会議長 大石 與志 登 様

文教厚生委員長 鈴木 久男

7 会議の概要

平成27年 3月 2日（月）午前 9時55分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（教育長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

[9:57 ~ 13:01]

①議案第42号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費（第1項3目のうち所管外部分・第2項・第3項を除く）

第10款 教育費

第3款 民生費

[福祉課、説明 9:58 ~ 10:06]

[質疑 10:06 ~ 10:14]

○渡邊久次委員

132頁の臨時福祉給付金給付事業費について、非常に多額の減額補正となっているが、もう少し詳細を教えて欲しい。

●戸田福祉課長

説明にもあるが、当初、国からの指示により扶養親族分を見込んでいたが、それが対象外となった。これは、子ども希望課で子育て世帯臨時特別給付金に回った分や、扶養になった場合は対象外になるということによる対象者の減である。

それに関連する備品の購入費や委託料の減額もあり、それらを含めると多額の減額補正となっている。

○渡邊久次委員

対象外になった人数は基本分で1万4,899人、加算分で8,602人いたということか。

○鈴木久男委員長

身障者に不利を及ぼすことではないと言うことで良いか

●戸田福祉課長

対象外となってももらえなくなった訳ではなく、他の手当で支給されることになった。当初は子ども希望課の事業と重複してもらえないため、国の指導により予算を多めに確保したため、その分が精査されたことになる。

市民が不利益になったわけではない。

○内藤澄夫委員

139頁の生活保護費について、生活保護にかかる人数が増えている。これはどこの市町も同じだと思っている。その中で、巷で話を聞くと掛川市は厳しいという話を聞く。申請等をしている方の話を聞くとなかなか厳しいと聞いている。反対に、生活保護の対象に疑問を感じる部分もあるようにも聞いている。その中で、どれくらいの人が申請して受理されたか、それと現在の対象者を教えて欲しい。

●戸田福祉課長

当初予算時にも説明したが、220世帯、277人の受給者、全体では0.24%、県内では菊川市、裾野市に次いで3番目に低い受給率である。しかし当課としては生活困窮者の段階で指導している。一度生活保護になると、就労させるのが難しいので、なるべく生活保護にならないように業務を進めている。

受付の段階で生活保護にしないと言うことではない。相談件数も今年度も10ヶ月の間に237人の方が、複数回来る人もいるので、300件くらい来ている。現在、ケースワーカーが6人で毎日のように訪問をかねて業務を行っている。

○内藤澄夫委員

300件の相談があったが、受理された件数は何件か。

●戸田福祉課長

今年度は1月までの実績で、生活保護開始者が50人、41世帯、就労や死亡により廃止となった人が、50人、36世帯である。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[高齢者支援課、説明 10:14 ~ 10:19]

[質疑 10:19 ~ 10:35]

○窪野愛子委員

130頁のシニアクラブ育成事業費について、課長の説明にもあったが新設よりも休会が多いと言っていたが、ずっと前から課題となっている。うちの地区にも止めているところもあって、なかなか始めるまでにはいかない。根本的な問題があると思うが、その辺についてどのように考えているのか。

●山崎高齢者支援課長

休会となっている主な原因は、高齢のため役員の担い手がないところが多い。できるだけ事務の簡素化を行い、委託先の社協と相談して少しずつ改善している。そのほか、現在シニアクラブに加入していない地区でクラブ活動を行っている所に出向き、参加依頼の啓発を行っている。

今後も会員の増員と新たにクラブ活動を始めていただけるような方向をシニアクラブと一緒に働きかけていきたいと思う。

○窪野愛子委員

シニアクラブに加入することが魅力に感じるようなプレゼンが大事ではないかと思う。市が推進している協働のまちづくりには欠かせないクラブだと思うので、新しいアプローチをお願いしたい。

●山崎高齢者支援課長

高齢者の社会参加が介護予防に繋がることは研究で証明されているの中、シルバー人材センターで就労が社会参加として健康に良いという研究について検証を進めているので、シニアクラブでも同じような手法がとれないか検討している。

○内藤澄夫委員

役員の担い手がない、なぜなら、出ることが多すぎる。やりたい人はいっぱいいるが、会長などを受ける人がいない。うちの地区も来年度の役員で困っている。持ち回りでやってくれば良いが、高齢者になると、会合に出て行くのが億劫になる。公会堂や地区のグランドぐらいなら良いが、市役所や支所まで出向くのが億劫になり、解散してしまう。役員になる人の負担を軽減するために、もう少し分担して、会長が色んな事をやるのではなく、副会長などに分担しないとなかなか課長が言うようにはいかないと思う。

●山崎高齢者支援課長

そのように対応していきたい。

若手委員会も出来ているので、今後の組織的な部分について一緒に考えていきたいと思う。

○鈴木久男委員長

結局、60歳から加入年齢に達しても価値観の多様化により、シニアクラブに入ると自身が老人であることを認めているようになる。対象年齢の引き上げをずっと言ってきたが、60歳加入の年齢は変わらないのか国の動向もあるのか。掛川区域は年々下がっている。

課題は浮き彫りになっているので、対応策を真剣に考えないといけない。一方では高齢者が増えているのでこのままでは困ると思う。全体的にしっかり考え、毎年繰り返す答弁にならないようにしてほしい。

●山崎高齢者支援課長

地区でサロン活動があったり、地区福祉協議会の活動があったりして、シニアクラブとしての意義が問われている。高齢者が元気で生きがいを持つ為には、色々な活動の形式があって良いと思う。協働のまちづくりの観点からも含め、区長会の方にもお願いしながら地区の状況を伺いながら、広がっていくようにしていきたいと思っている。

60歳の年齢については、老人クラブの補助金の制度の仕組みが60歳と決まっているので、変更は今のところ考えていない。

○鈴木久男委員長

若いと思っている部課長の人も来年から入ってと言われれば抵抗があると思う。自分のこととして検討し欲しい。

○野口安男委員

130頁の老人クラブ補助金の関係だが、人数によって補助金が変わると思うが、補助金の最低と最高額を教えて欲しい。

●山崎高齢者支援課長

補助単価については、最低額は0から29人が2万8千円、最高額は300人以上999人で25万円、一番少ない額の対象は5クラブ、最高額は3クラブである。

○野口安男委員

単一のクラブで300人以上が3つあるのはすごい。

●山崎高齢者支援課長

大東のシニアクラブが3つ対象となっている。大東区域、大須賀区域も加入率が非常に高い。

○松本均委員

街なかなので、300人はとても無理。うちの地区は補助金は要らないといっている、29人以下になると、数万円だけの補助金となり、80歳や90歳の人からは若い人がやってくれないと言っている。若い人は60歳位から入りたくないというのが多くて、入って役を引き受けると20年も30年もやらされてしまい、余計に入り手もなくなる。それなら補助金も要らないから、解散して、ゴルフやグランドゴルフなどの好きなことをやっているのだから、集まることも必要なくなってしまう。その結果、取り残されてしまうのは80歳から90歳の人が無処にも行けなくなる。誰かがやってくれば集まっても良いというのが現状である。補助金のバランスはよく分からないが、2万8千円が支給されても魅力に欠けると思う。どのように考えているか。

●山崎高齢者支援課長

色々な高齢者の事業を実施していると、60歳から100歳を超える人まで幅広い年齢層の中では、ものの価値観が多様化しているのは明らかである。シニアクラブを応援していくことが前提だが、多様化する高齢者の施策が求められていると思うので、来年度から6期の介護保険事業が始まって29年の4月には地域支援事業に移行していく中で、地区の高齢者の活動状況を徐々に調べているので、適切な支援に繋げていきたいと思う。

○渡邊久次委員

組織を作れば良いという問題ではない。高齢者生きがい活動拠点事業費という事業もあるので、高齢者が本当に生きがいを持って活動できるような地域の組織を作っていく意味から、助成金の支給だけでは無く、活動についても指導して欲しい。

保護措置費に6施設72人で2,327万7千円の減額となっているが、この要因は何か。

●山崎高齢者支援課長

当初は80人を見込んでいたが、実際は1月あたり72人となったためである。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[国保年金課、説明 10:36 ~ 10:39]

[質疑 10:39 ~ 10:46]

○鈴木久男委員長

129頁の11目の特別会計繰出金費について、4,188万5千円ということで大幅な国保会計への繰り出しということで、これは国保会計が圧迫されている、赤字部分を補填するということか。

●太田国保年金課長

今回の繰り出し金の補正の主なものは基盤安定制度により、軽減された世帯に対し、公費負担するものであり、その軽減分が確定したことにより補正するものである。増額の大きな要因としては、7割、5割の軽減が拡充されたことにより金額が増えている。

○鈴木久男院長

低所得者の分が軽減されたという解釈で良いか。

●太田国保年金課長

その通りである

○内藤澄夫委員

国保は払う人も大変、どんどん悪循環になっている。現状は所得が200万くらいの人々の国保税が非常に高い。低所得の人を非常に圧迫している。払わなければいけない為に努力して払ってくれているが、中には払えない人もいる。低所得者に対してはありがたいが、市も大変だが支払う人も大変である。

●太田国保年金課長

国保については、構造的に問題がある。年金所得のみの高齢者、非正規社員など低所得者を抱えている中で、医療費は上がっている。確かに他の保険よりは、所得における割合が大きくなっている。これは構造的な問題として国の方も対策を考えているが、今国会にも提出されているが社会補償制度の改革の中で、消費税増税分の1,700億円を投入し、低所得者への支援に充てる。

また、平成29年度からさらに1,700億を追加して、保険事業に対して補填する計画がされている。平成30年度から県単位での運営となるので、基盤を拡大し安定化を図ることに繋がっていく。確かに負担は大きいですが、誰もがいつでも何処でも医療保険を受けるための国民皆保険制度を守っていくためには、保険者においては制度内で出来る範囲で努力する必要がある。

●齋藤健康福祉部長

国保については、制度的に無理がきており、国の改革も行っている。制度的には、市で変えられる訳ではないが、掛川市の考え方としては、全員協議会でも話したが、軽減については出来るだけ速やかに、そして負担を増やす分については、議会での議論や、賦課基準の改定については約3年くらいで行っているが、来年度の当初予算においても、改定しない方向で組んでいる。市で出来る範囲では最大限努力している。制度的には、平成30年に広域になり県に移管されるので、そこまでの間、いかに負担を増やさないかを検討している。

- 鈴木久男委員長
以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費

[保健予防課、説明 10:47 ～ 10:52]

[質疑 10:52 ～ 10:56]

- 大場雄三委員

144頁の救急医療センター運営事業費について、インフルエンザの流行が非常に多かったということだが、最近良く聞くのは、インフルエンザの予防接種をしてもかかってしまうという話を聞くが、薬剤などは最新のものに更新されているのか。

- 松下保健予防課長

インフルエンザワクチンについては、国で毎年流行するであろうというワクチンの株を予想して製造している。それにヒットすれば良いが、なかなか難しい所はあるが、接種することによって重症化は防げると聞いている。

- 窪野愛子委員

未熟児について、新聞にも載っていたが、これから未熟児が増加する傾向となっている。生まれる前の対策も大事だと思う。未熟児の要因はどのようなことが考えられるか。

- 松下保健予防課長

未熟児の出産は国全体としても増えている、要因としては、晩婚化による出産年齢の上昇、若い女性の痩せ思考と喫煙率が低下していかないことから妊娠による母体への負荷と胎児に十分な酸素と栄養が行き渡らないため未熟児が増えるのではないかと考えられている。そこで、掛川市としては、思春期の健康づくりが大切であることから、中高生への栄養教育、市内2校の高校に出向き栄養の大切さとたばこの害について話をさせてもらっている。

さらに、仕事と子育ての両立支援が大切であり、安心して、妊娠出産できる環境作りを進めワークライフバランスの推進強化を図っていく必要があると考えている。

- 窪野愛子委員

未熟児で出産すると、その後、障がい児になる可能性があるので、今の答弁のようにしっかり推進して行って欲しい。

- 鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[地域医療推進課、説明 10:57 ～ 11:01]

[質疑 11:01 ～ 11:08]

- 鈴木久男委員長

96頁の中東遠総合医療センター運営負担金清算金について支出が減った原因は何か。

- 岩井地域医療推進課長

当初の予定は、25年度の繰入金には既に支払っているが、これについてはある程度見込みの部分で繰り入れたところもある。運営当初、運営資金もないため、色んな金額については正確な数字も無いため多めに見込んでいた。その後、額が決定したため、精算額として元々9億6千万円だったが、約9億1千万円で確定したため、差額が戻ってくることになる。

- 鈴木久男委員長

利用者数が多くなったということか

●岩井地域医療推進課長

負担割合について、均等割、人口割、距離割、利用者割があり、利用者割については、当初と実績では違いはあるが、主な要因は運営費が当初の金額が大きかったためであり、利用者割というわけではない。

○内藤澄夫委員

来年度から医療器具の返済が始まるが、企業長が言っていたが、今の繰り出し金だけではやっていけないようだが、今後どのように考えているのか。

●岩井地域医療推進課長

本年度も中東遠の事務局から両市長、両議長も出席している運営会議の中で今後の支援について話をしていた。手法としては、運営費の負担の上限が定められているが、開院前に協議して算定し、まだ2年しか経っていない。上限を外して欲しいという要望もあるが、行政としては元々の計画を作成して2年しか経っていないので、もう少し様子を見たらどうかということで、それを補うために貸し付けという考えもある。色々議論したが、26年度については結論が出なくて、26年度の補正にも、来年度の当初にも要求していない。27年度中の協議として持ち越ししているのが現状である。

○内藤澄夫委員

両市とも繰り出し金が増えるのは大変な話である。病院としては、2年経過して医療器具の返済が始まるのは当然であり、返済中が一番大変になると思っている。市で繰り出し金を出さなくなれば、企業団が借り入れをすと思うが、27年度中に結論が出ると思うことでよいか。

●岩井地域医療推進課長

よい。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[こども希望課、説明 11:08 ~ 11:18]

[質疑 11:18 ~ 11:20]

○渡邊久次委員

134頁の三世同居支援事業費補助金について、当初の予算額は1,200万円だったが、150万円になったが、これは年度内に支給が確定したためということだが、事業を行っているのに1,050万円減額しているのはどういうことか。

●松浦こども政策室参事

当初予算では10件、500万円だったが、9月議会で700万円の増額補正した。同居を開始してから6ヶ月間経過した後に支給することになっている。年度内の確定見込みは3件の150万円であり、確定しない21件分については減額補正し、27年度の当初にこの分をお願いしたいと考えている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第10款 教育費

[学務課、説明 11:21 ~ 11:27]

[質疑 11:27 ~ 11:32]

○野口安男委員

188頁の中央小校舎改築事業費の基本設計委託料について、多額の減額補正となった要因は何か。

●中根学務課長

中央小学校の校舎改築に伴う基本設計であるが、予定では2,108万円を予定していたが、この契約は制限付き競争入札で、過去に同等以上の経験がある業者を対象に競争入札を行った。その中で一番低い金額で落札した業者の金額である。

○野口安男委員

大きな額の差が出た理由は何か。

●中根学務課長

入札の執行については、管財課が行っている。今回の入札でも最低落札価格を設定していないので、過去に実績があって一番安い業者が落札したということである。

○内藤澄夫委員

入札の価格が当局が予算で見込んだ価格と実際の価格と差が出ている。安ければそれに越したことはないが、あまり進むと業者間でお互いに首をしめて育っていかない。ある程度、最低価格を見てあげないといけないのではないかと。当初、予算化をして入札したら金額に大きな違いが出ているのは予算の算定に甘さがあったのではないかと思う。出来るなら始めから下げておく必要があると思う。少し考え方を改めて欲しいと思う。

○鈴木久男委員長

要望と言うことで、管財課にも周知して欲しい。

○窪野愛子委員

198頁の学校給食の運営費について、給食食材費が減額となっているが、10月に台風が2度きたが、その時に休校となり給食が中止になったと思うが、そのようなことも含んでいるのか。

●中根学務課長

当初予算では、給食を全て提供すると見込んでいる。例えば、インフルエンザで学級閉鎖や学年閉鎖があったり、台風や学校行事の組み合わせで減ることもある。それらを全て含めるとこのような額になった。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[学校教育課、説明 11:32 ~ 11:37]

[質疑 11:37 ~ 11:40]

○渡邊久次委員

186頁の要保護等児童就学支援費について実績で児童が増えたということだが、何人に支給しているのか。

●佐藤学校教育課長

当初の見込みは182人、実績は202人である

○渡邊久次委員

親の経済的な理由で増えているが、就学支援費の支給の人数は他市と比較してどうか。

●佐藤学校教育課長

他市と比較した資料がないので必要であれば後で提示する。

小学校は要保護と準要保護合わせて5.78%、準要保護のみでは5.62%である。中学校では、要保護と準要保護を合わせて6.26%、準要保護のみでは6.2%である

●25年度について袋井市は小学校では要保護と準要保護を合わせて4.58%、中学校で6.69%、菊川市は小学校では4.17%、中学校では4.86%、御前崎は小学校では1.5%、中学校では2.37%、掛川市は小学校では5.45%、中学校では6.67%である。

○鈴木久男委員長
以上で質疑を終了する。

[社会教育課、説明 11:40 ~ 11:48]

[質疑 11:48 ~ 11:55]

○内藤澄夫委員

198頁のスポーツ振興管理費の掛川球場整備基金積立金について、全員協議会でも話したが、3億貯めないと整備できないということだが、始めて6、7年になってやっとこの金額になったが、何年を目途に計画しているのか。これではとても出来ないと思う。色んな計画を考えていると思うが、この金額だと整備できる状況にはならない、今後の計画はどのように考えているのか。

●松本社会教育課長

寄附の期間については、7年間延長することにして平成32年度までとなる。寄附金が伸びてないが、今年度はプロ野球のイースタンリーグ戦、市内の高校野球、学童野球大会などの時に現地で募金活動を行っている。それに加えさらには、球場を利用している野球関係、ソフトボール関係、ゲートボール関係の利用者に訴えていきたい。市外に転出された野球関係のOBとして例えば掛西OB会や冀北会に訴えていきたいと考えている。

○内藤澄夫委員

7年延長する根拠はどこにあるのか。

●松本社会教育課長

現在の社会情勢やこれまでの寄附の状況を踏まえて提案いただいた。

○内藤澄夫委員

考え方が甘いと思う。今から7年で3億が集まるとは思わない。もっと啓蒙啓発を行う必要がある。我々には聞こえてこない。7年の計画を立てるということは、7年間で3億円を集めると言うこと。今のままで集まると思うのか。

●松本社会教育課長

非常に難しいとは思う。津波や松ヶ岡などの色んな寄附がありそれを踏まえ7年ということである。募金活動にはPRが非常に重要であり、掛川球場の傷み具合の激しいという窮状を訴える。地道ではあるがやっていくことも必要であると思う。

○内藤澄夫委員

地道もいいが、徹頭徹尾やる必要がある。7年という計画を立て何としても3億を積み立てる気持を持って実施するならば、しっかりとした啓蒙啓発が大事でただいたずらに年数を延ばせば出来ると思っていると考えていては間違いである。3億集まらなくても、おおよその目安を立て少しずつ改造や整備が出来るような方向に持って行くために、啓蒙啓発をして、お願いをする場面をたくさん作る事を考えて欲しい。

○大場雄三委員

菊川の運動公園が「炭焼きさわやか菊川グラウンド」としてスポンサーが付いていた。このようなことも検討して欲しい。

●松本社会教育課長

球場のフェンスに広告宣伝することやネーミングライツということも検討して、目標額に到達

するように考えていきたい。

- 鈴木久男委員長
以上で質疑を終了する。

[図書館、説明 11:55 ～ 11:57]

[質疑 なし]

- 鈴木久男委員長
以上で質疑を終了する。

[討論]
なし

[採決]

議案第42号 平成26年度掛川市一般会計補正予算(第6号)について
全会一致にて原案のとおり可決

[休憩 11:57 ～ 12:04]

.....
[12:05 ～ 12:18]

- ②議案第43号 平成26年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

[国保年金課、説明 12:05 ～ 12:14]

[質疑 12:14 ～ 12:17]

- 鈴木久男委員長
33頁の出産育児一時金について、840万円の減だが、補正予算との連携で出産一時金の動きがあったか。考察をお願いします。

- 太田国保年金課長

出産育児一時金については出産が、少子化に伴って減ってきている。当初は、これまでの実績から150件見込んでいたが予想以上に出産が減ったため、年度末の見込みで130件とした。

- 渡邊久次委員

23頁の一般被保険者延滞金について、延滞金の問題について滞納者にとって負担が大きくなっている。

実際に滞納している人にとっては返還を困難にしている。

延滞率は下がったのか。

- 太田国保年金課長

延滞金率は下がっている。

- 栗田納税課長

延滞金率は、14.6%から昨年の1月から9.2%となり、さらに平成27年1月1日から1ヶ月超9.1%
1ヶ月以内は2.9%から2.8%となっている。

- 鈴木久男委員長
以上で質疑を終了する。

[討論]
なし

[採決]

議案第43号 平成26年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
全会一致にて原案のとおり可決

.....

[12:19 ~ 12:24]

③議案第44号 平成26年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)について

[国保年金課、説明 12:19 ~ 12:21]

[質疑 12:21 ~ 12:23]

○渡邊久次委員

55頁の特定健診の委託料について、予防の観点から言うと充実していかなければいけないという
ことで取り込まれたと思うが、委託料の減額の要因は。

●太田国保年金課長

特定健診の受診率については、ほぼ横ばいの状況である。当初は3,700人を見込み、実績により
3,500人を見込んだ。これについては、中東遠総合医療センターができ、人間ドックに移る人や、
農協の人間ドックの助成により安く遠州病院で受診できるため移行する人がいることもとも考
えられる。人間ドックを含めれば、受診率は微量ではあるが増えていると思われる。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[討論]
なし

[採決]

議案第44号 平成26年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)について
全会一致にて原案のとおり可決

.....

[12:24 ~ 12:32]

④議案第45号 平成26年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

[高齢者支援課、説明 12:25 ~ 12:31]

[質疑 なし]

●山崎高齢者支援課長

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[討論]
なし

[採決]

議案第45号 平成26年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

全会一致にて原案のとおり可決

.....
[12:33 ~ 12:39]

⑤議案第17号 小笠掛川急患診療所条例の制定について

[地域医療推進課、説明 12:33 ~ 12:36]

[質疑 12:36 ~12:39]

○鈴木久男委員長

本条例の制定については、従来型の徳育センターとどのような相違があるのか。

●岩井地域医療推進課長

従来の急患診療室については、設置については小笠医師会立となっている。民設である。今回は、病院の跡地に建設し、三市の公設公営のため条例の制定が必要となった。

○渡邊久次委員

従来よりも診療科目や診察時間が増えているのか。

●岩井地域医療推進課長

急患診療室のなかで、歯科は無く、輪番制で各歯科医師の中でやっていた。歯科が同じ建物の中でやるようになった。

診療科と時間はこれまでと同様である。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[討論]

なし

[採決]

議案第17号 小笠掛川急患診療所条例の制定について
全会一致にて原案のとおり可決

.....
[12:40 ~ 12:45]

⑥議案第53号 急患診療事務の受託について（菊川市）

[地域医療推進課、説明 12:40 ~ 12:43]

[質疑 なし]

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[討論]

なし

[採決]

議案第53号 急患診療事務の受託について（菊川市）
全会一致にて原案のとおり可決

⑦議案第54号 急患診療事務の受託について（御前崎市）

〔地域医療推進課、説明 12:43 ～ 12:43 〕

〔質疑 なし〕

- 鈴木久男委員長
以上で質疑を終了する。

〔討論〕
なし

〔採決〕
議案第54号 急患診療事務の受託について（御前崎市）
全会一致にて原案のとおり可決

.....
[12:46 ～ 12:55]

⑧議案第24号 掛川市松ヶ岡整備基金条例の制定について

〔社会教育課、説明 12:46 ～ 12:47 〕

〔質疑 12:47 ～ 12:54 〕

- 内藤澄夫委員
松ヶ岡にはいろいろあるが、基本的には買わないというのがスタートだったが、購入して整備してとなっている。あれだけのものを管理していくのはメンテナンスや人件費が掛かる。明治天皇がお風呂に入ったのは全国に五万とある。議会の人理解しているか。議員一人一人が理解しているのか、いつの間にか委員会に議員も入っている。あえて否定するわけではないが、慎重にやっていって欲しい。

- 渡邊久次委員
第1条は経費に充てる基金となっているが、目標などは条例に出てこないのか。掛川銀行の復元が付いてきた。それについては議論していない。2億円で本当に出来るのか。

- 鈴木久男委員長
2月の全員協議会でも議員から意見が出たが、当局も充分受け止めていると思う。疑問となるのは、これだけの質疑があったり当局がやろうとしている事については、多方面からの大口寄附金があると予想されているのか。

- 平出教育次長
議員懇談会で説明したが、いろいろアドバイスを貰った。議会へも随時お知らせや、市民へのPRについては、プロジェクトの中で検討している。まとめ次第、報告の必要がある。

- 鈴木久男委員長
以上で質疑を終了する。

〔討論〕
なし

〔採決〕
議案第24号 掛川市松ヶ岡整備基金条例の制定について

全会一致にて原案のとおり可決

[12:55 ~ 13:01]

⑨議案第25号 掛川市教育施設整備基金条例の制定について

[教育政策室、説明 12:55 ~ 12:57]

[質疑 12:57 ~ 13:01]

○渡邊久次委員

基金が2億円の話だが、原資については。

●平出教育次長

各種一般会計の中で、予算残があり、先々見越した場合に教育関係施設の整備が差し迫っていることがある。

基金条例を制定する中で積み立てていきたい。

○渡邊久次委員

当初予算よりも多少余裕ができたのか。

○大場雄三委員

教育施設は、小中学校校舎以外に何かあるのか。

●平出教育次長

教育施設として、小中学校の校舎、体育館、プール、学校給食センター、幼稚園と考えている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[討論]

なし

[採決]

議案第25号 掛川市教育施設整備基金条例の制定について
全会一致にて原案のとおり可決

4) 閉会 13:02